

1. 計画策定の趣旨・法令等の根拠

1. 計画策定の趣旨

本計画は、本市の高齢者の現状やアンケート調査の結果を踏まえ、国や県の指針等の方向性を捉え、**健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの深化、介護サービス基盤整備等について推進**するため、**取組みの方向性と具体的な目標等を定めた計画**である。

2. 法令等の根拠

本計画では、次の計画を一体的に策定。

	老人福祉計画	介護保険事業計画	認知症施策推進計画
根拠法等	老人福祉法 (第20条の8)	介護保険法 (第117条第1項)	認知症施策推進大綱 認知症基本法 (第13条第1項)
内容	老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画	認知症施策の総合的かつ計画的な推進に関する計画

2. 計画期間

介護保険事業計画は、介護保険法により3年1期とされていることから、**本計画は令和6(2024)年～令和8(2026)年の3年間**となる。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
いわき市		第9次いわき市 高齢者保健福祉計画		第10次いわき市 高齢者保健福祉計画			第11次いわき市 高齢者保健福祉計画		
福島県	第9次福島県高齢者福祉計画・第8次 福島県介護保険事業支援計画			第10次福島県高齢者福祉計画・第9次 福島県介護保険事業支援計画			第11次福島県高齢者福祉計画・第10次 福島県介護保険事業支援計画		
国	(第8期) 介護保険事業に係る保険給 付の円滑な実施を確保するための基本 的な指針			(第9期) 介護保険事業に係る保険給 付の円滑な実施を確保するための基本 的な指針			(第10期) 介護保険事業に係る保険給 付の円滑な実施を確保するための基本 的な指針		

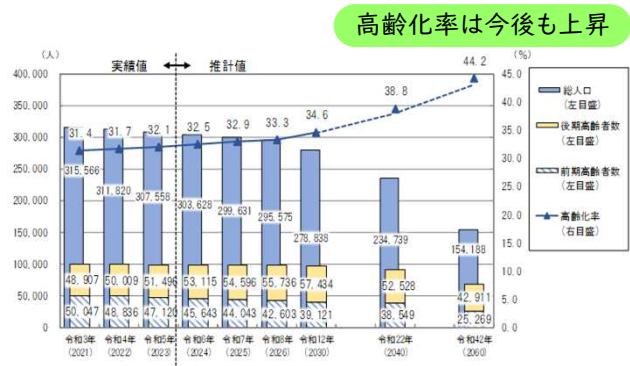
3. 人口の将来推計(各年10月1日現在)

総人口

- 令和22年:約23万人
- 令和42年:約16万人

高齢者数

- 令和3年をピークに
微減するが、高齢化率
は上昇



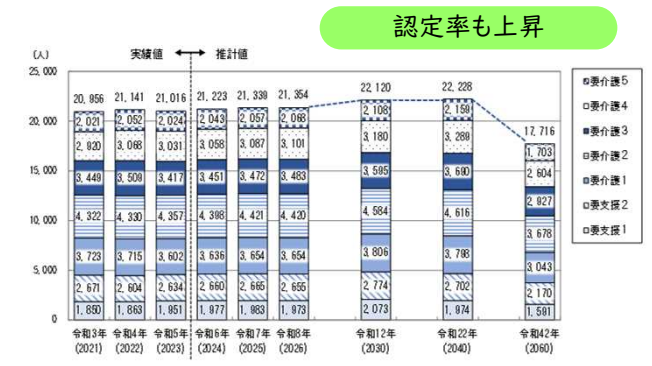
4. 要支援・要介護認定者数の将来推計(各年9月末日現在)

認定者数

- 令和22年まで微増
- 令和42年にはピーク
時の8割

認定率

- 令和5年:20.9%
- 令和22年:24.0%
- 令和42年:25.7%



5. 第9次計画の進捗と評価

1. 総括

新型コロナウイルス感染症の影響により社会活動が停滞するなか、目標値に達しない取組みが多くあったが、各種相談に関する取組み等は概ね目標値に達しており、関係機関の連携が図られているものと評価できる。

	【主な取組み】	【主な要因】
目標達成	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営事業 在宅医療推進のための多職種研修の開催 住宅改修相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携強化 オンライン開催などによる新たな手法取入れ
目標未達成	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設の整備 定期巡回・随時対応型訪問看護介護の整備 介護相談員派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰、資材不足などの社会情勢 介護人材不足

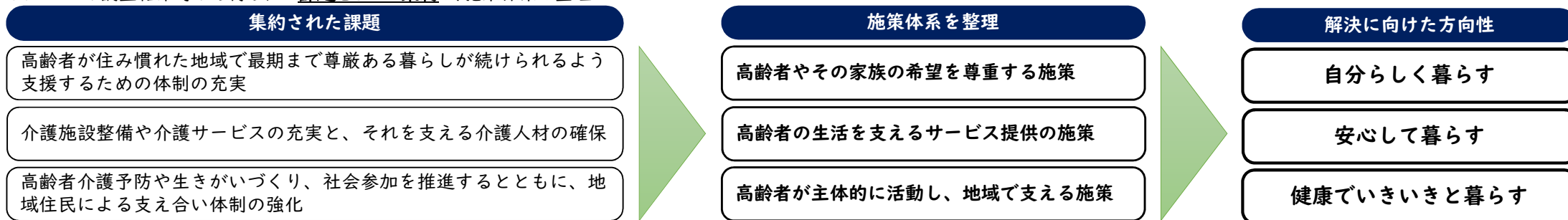
2. 市民アンケート調査

人口や要支援・要介護認定者数の将来推計や第9次計画の取組み結果から抽出される課題とともに、市民アンケート調査から得られた市民ニーズを整理。

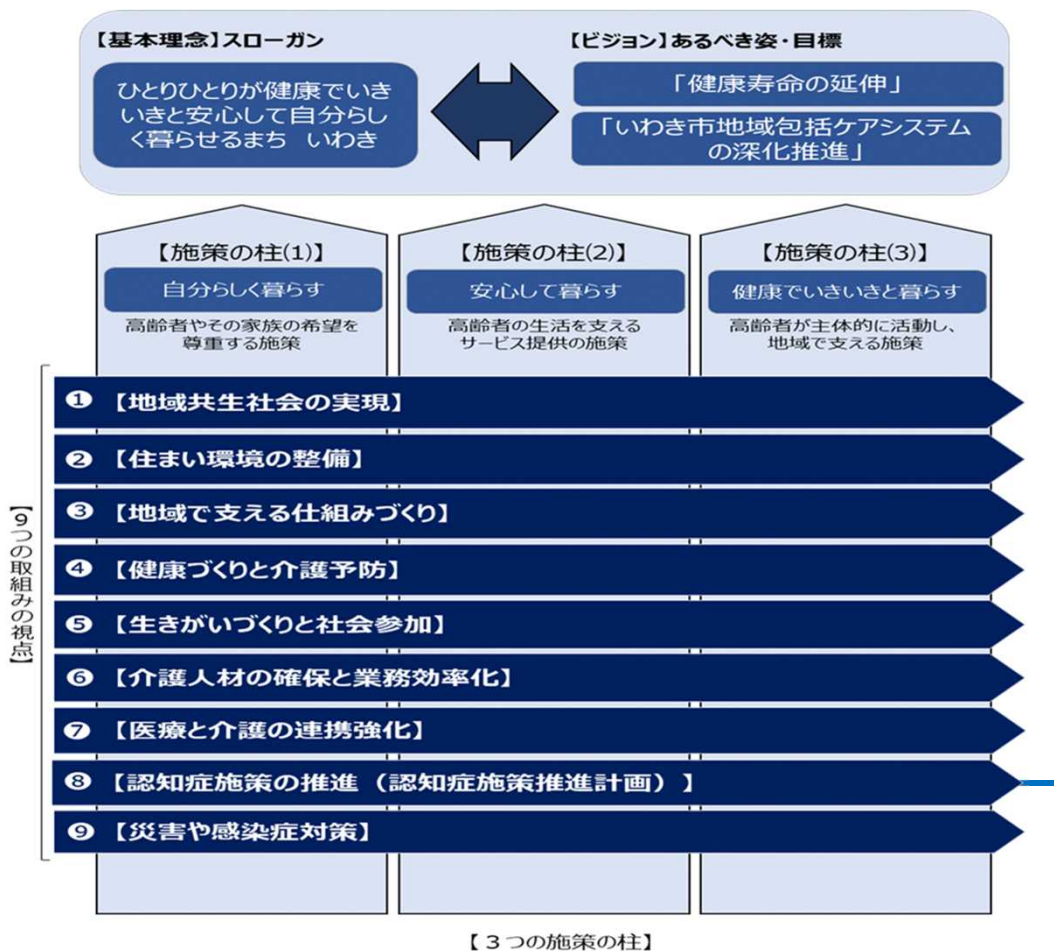
設問	回答内容	抽出される課題
終末期、最期まで自宅で生活したいか	はい : 34.4% いいえ : 13.3% したいができない : 19.3% その他 : 32.9%	<ul style="list-style-type: none"> 孤立・孤独の防止に向けた地域住民による見守り体制の強化 「最期まで自宅で生活」するための、在宅医療・介護等の充実
介護者が不安に感じる介護等は何か	夜間+日中の排泄 : 61.0% 入浴・洗身 : 31.6% 外出の付添い等 : 27.7% 認知症状への対応 : 26.0%	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護者の負担を軽減する取組み 地区ごとの需要に応じた介護サービスの充実
介護予防のためのつどいの場への参加頻度	年1回以上 : 5.8% 参加していない : 67.3%	<ul style="list-style-type: none"> 地域の通いの場等への参加を促進するための取組み

6. 課題解決に向けた方向性

○アンケート調査結果等から得られた課題を3つに集約し、施策体系を整理



7. 計画の方向性(施策体系図)



8. 認知症施策推進計画

9つの取組みの視点のうち、⑧をいわき市認知症施策推進計画と位置づけ一体的に推進する。

基本方針	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として総合的な施策を推進する。
重点取組事項	国の認知症施策推進大綱及び認知症基本法の考えを踏まえて、認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族等の意見を聴きながら次の5つを基本施策として推進する。
基本施策1	認知症に関する理解促進
基本施策2	認知症の人や家族への支援体制の充実
基本施策3	医療・ケア・介護サービス体制の構築
基本施策4	認知症予防の充実・強化
基本施策5	認知症バリアフリーのまちづくり

9. 計画策定に向けたスケジュール

時期	内容
令和6年1月9日(火)~23日(火)	パブリックコメント実施
1月31日(水)	第5回介護保険運営協議会開催
2月9日(金)	介護保険運営協議会から次期高齢者保健福祉計画(案)に係る市長提言
3月	計画策定